

宮崎市立緑ヶ丘集会所等の指定管理者候補者の選定について

宮崎市立集会所（2館）の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成25年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

宮崎市立緑ヶ丘集会所：緑ヶ丘自治会（会長 日高 栄子）

宮崎市立飛江田集会所：赤江工業団地自治会（会長 秋田 省一）

2. 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名	宮崎市立緑ヶ丘集会所	宮崎市立飛江田集会所
所在地	宮崎市大字赤江字飛江田 1485 番地 1	宮崎市大字赤江字飛江田 651 番地 2
施設規模等	敷地面積 348.43 平方メートル	敷地面積 348.96 平方メートル
	延床面積 126.36 平方メートル	延床面積 124.22 平方メートル

(2) 業務概要

集会所の使用の許可に関すること。

集会所の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること。

上記のほか、集会所の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。

(3) 現在の管理方法

2館とも指定管理（平成21年4月1日から平成26年3月31日まで）

宮崎市立緑ヶ丘集会所 指定管理者：緑ヶ丘自治会

宮崎市立飛江田集会所 指定管理者：赤江工業団地自治会

4. 事業計画の概要

	緑ヶ丘自治会	赤江工業団地自治会
1 住民の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none">・使用許可は申込み順を基本とし、極端に利用が多い場合は考慮する。・利用ノートにより使用実績の可視化を図る。	<ul style="list-style-type: none">・定期的な利用の場合は、他の利用者も平等に利用できるよう配慮し、偏りが生じないようにする。

2 施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会や老人クラブとの連携による清掃活動、ボランティアによる花の植栽等により環境美化に努める。 ・地元住民のイベントを集会所で開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所周辺（工業団地内の企業）へ案内を行い、会議やレクリエーションの利用促進を図る。 ・利用者の意見を聞き、維持管理に反映させる。
3 事業計画に沿った管理を安定して行うための十分な能力	<ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘自治会（99世帯）から担当者を選出し管理する。 ・日常の異常発見は自治会全体で対応する。 ・通算8年の管理実績がありノウハウを蓄積している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤江工業団地自治会6班（51団体及び個人）体制で管理を行う。 ・指定管理者として通算8年の管理実績がある。
4 安全管理への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時に利用内容を確認し危険行為を未然に防ぐ。 ・火の始末及び確認を徹底して行う。 ・関係機関の緊急連絡網を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内を常に整理整頓する。 ・火の始末及び確認を徹底して行う。 ・関係機関の緊急連絡網を作成する。

上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定にあたり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

宮崎市立緑ヶ丘集会所

収入

（単位：千円）

項目	26年度	27年度	28年度	3カ年合計
指定管理料	330	330	330	990
収入合計	330	330	330	990

支出

（単位：千円）

項目	26年度	27年度	28年度	3カ年合計
光熱水費	150	150	150	450
管理費等	180	180	180	540
支出合計	330	330	330	990

宮崎市立飛江田集会所

収入

（単位：千円）

項目	26年度	27年度	28年度	3カ年合計
指定管理料	350	350	350	1,050
収入合計	350	350	350	1,050

支出

（単位：千円）

項目	26年度	27年度	28年度	3ヵ年合計
光熱水費	230	230	230	690
管理費等	120	120	120	360
支出合計	350	350	350	1,050

上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定にあたり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 選定方法

非公募

(2) 選定日程

第1回選定委員会	平成25年 9月20日
要項及び申請書類様式の配布	平成25年 9月24日
応募の受付	平成25年 9月24日～10月 4日
書類審査等	平成25年10月 7日～10月22日
第2回選定委員会	平成25年10月23日

(3) 宮崎市観光商工部指定管理者候補者選定委員会

（宮崎市立集会所指定管理者候補者選定委員会）

（敬称略）

	役職等
会長	宮崎市観光商工部長
委員	赤江地域まちづくり推進委員会役員
〃	宮崎市赤江東地区民生・児童委員協議会役員
〃	宮崎市観光商工部工業政策課長

(4) 選定の概況

ア 選定理由（非公募理由）

宮崎市観光商工部指定管理者候補者選定委員会（宮崎市立集会所指定管理者候補者選定委員会）において、「地域住民が専ら使用するような地域との結びつきが強い施設で、地域の団体等による管理が効率的であり、かつ住民主体のまちづくりの推進が期待できることから、現在の指定管理者である両自治会を候補者として選定することが最適である」と認められ、非公募による候補者選定が承認されました。

これを受け、申請者からの応募書類をもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行いました。

事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること

事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その他施設の性質に応じた選定基準

その結果、施設の設置目的を理解し、上記項目の基準以上の結果と判断しました。

また、これまでの実績をもとに安定した運営が行えることも評価され、両自治会を指定管理者候補者に選定しました。

イ 審査結果一覧

選 定 基 準	配 点	緑ヶ丘 自治会	赤江工業団地 自治会
1. 集会所の運営が住民の平等な利用を確保するものであること	1 0 0	8 2	7 4
2. 事業計画の内容が集会所の設置目的を最も効果的に達成するものであること	1 0 0	7 8	7 8
3. 事業計画に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	1 0 0	8 1	7 4
4. 安全管理への対応が適切であること	1 0 0	7 6	7 4
合 計	4 0 0	3 1 7	3 0 0